

第6章 食育の推進

1 計画策定の背景

近年、朝食の欠食など食生活の乱れや生活習慣病の増加、さらに、国内外で発生する食の安全に関わる新たな問題など、多岐にわたる「食」の課題が生じており、平成17年7月に食育基本法が施行され、家庭や個人だけでなく、地域も含めた国民運動として総合的に取り組んでいくこととなりました。

区では、「食育」を、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」と位置づけ、地域で食に関わる様々な人の参加を求め、区民、行政とともに、食育の推進に努めてきました。

平成19年2月に策定した食育推進計画「ちよだ食育ガイド」は、広く食育に関わる関係者で構成した「千代田区食育推進検討会」において検討を重ねて策定し、食育に取り組む基本的な目標として「ちよだ食育目標」を定め、食育の推進に着手しました。

その後、平成21年に「新ちよだ食育ガイド」として改定し、平成24年度からは、平成28年度までを計画期間とした「ちよだ食育ガイド(第2次千代田区食育推進計画)」に基づき、4つの重点指標を掲げ、食育を推進してきました。

一方、国はこれまでの食育推進の取組みによる成果と、社会環境の変化の中で明らかになった食をめぐる新たな課題を受け、「多様な暮らしに対応した食育の推進」、「食の循環や環境」、「食文化の継承」などを新たな視点として加えた第3次食育推進基本計画を策定し、子どもから高齢者まで、生涯を通じた、また様々な関係者が主体的かつ多様に連携・協働を図ることで、取組みを推進することとされました。

区では、平成29年度からの次期計画について、国の第3次食育推進基本計画の考え方も踏まえ、区の健康増進計画である、「健康千代田21」に包含する形で、取組みを推進していきます。



2 第2次千代田区食育推進計画の取組み状況と達成状況

「千代田区食育推進検討会」では、平成21年度の食育アンケートを基に「新ちよだガイド」で数値目標を決め、第2次千代田区食育推進計画（平成24年度～28年度）では、重視する4つの重点指標を掲げて推進してきました。平成28年度は、第2次千代田区食育推進計画の最終年度として、食育アンケートを実施して最終評価を行い、達成状況を検証しました。

		目標値	ベースライン (平成21年度)	中間結果 (平成26年度)	最終結果 (平成28年度)	最終評価	
重視する4つの指標	食べる量や栄養について考える小中学生の増加	75%	50.0%	54.5%	57.6%	改善	
	食品表示を見ている小中学生の増加	75%以上	64.5%	66.8%	63.3%	維持	
	自分で食事を作ることができる小中学生の割合	小学生	40%	40.1%	45.1%	47.4%	目標達成
		中学生	85%	55.7%	68.0%	61.3%	改善
	食事を作ることができるパートナーの増加	95%以上	50.6%	51.6%	52.2%	改善	
目標	朝食の摂取率の向上	小学生	100%	96.5%	94.4%	96.4%	維持
		中学生	100%	93.0%	88.6%	92.6%	維持
		保護者	95%	86.1%	87.2%	82.3%	要改善
	主食・主菜・副菜のバランスのとれた小中学生の朝食の摂取率の向上	55%	26.1%	25.1%	26.5%	維持	
	主食・主菜・副菜のバランスのとれた小中学生の夕食の摂取率の向上	85%	68.3%	68.2%	65.7%	要改善	
	保護者と朝食を食べる小中学生の増加	95%	61.8%	61.9%	58.9%	要改善	
	保健所・区役所から食の情報を入手する保護者の増加	60%	3.7%	1.9%	2.3%	要改善	
	食の情報に惑わされないよう、公的機関から正しい食の情報を得る保護者の増加	60.0%	14.5%	14.8%	設問無	—	
	食事バランスガイドを知っている保護者の増加	95%	28.8%	39.8%	30.8%	改善	
	早寝早起き朝ごはん運動を知っている保護者の増加	95%	53.7%	75.1%	50.8%	要改善	
	ちよだ食育ガイドを知っている保護者の増加	95%	17.6%	26.0%	19.4%	改善	
	食育活動に参加したいが余裕がない保護者の減少	20%以下	30.0%	35.8%	49.8%	要改善	

評価区分 目標達成：1項目 改善：5項目 維持：4項目 要改善：6項目 設問無：1項目

【調査対象】 区内小学校4年生 区内中学校1年生 及びその保護者

【評価方法】 ベースラインを100として「+2%以上の変化を改善」「-2%～+2%の変化を維持」「-2%以下の変化を要改善」

3 第3次千代田区食育推進計画の位置づけ

1) 計画の位置づけ

第3次食育推進計画は、食育基本法に基づく、区の食育推進計画であり、第二次健康千代田21計画の分野別計画として、健康千代田21の中に含まれています。計画期間は、第二次健康千代田21の計画期間と同じく、平成29年度から平成34年度までの6年間とします。

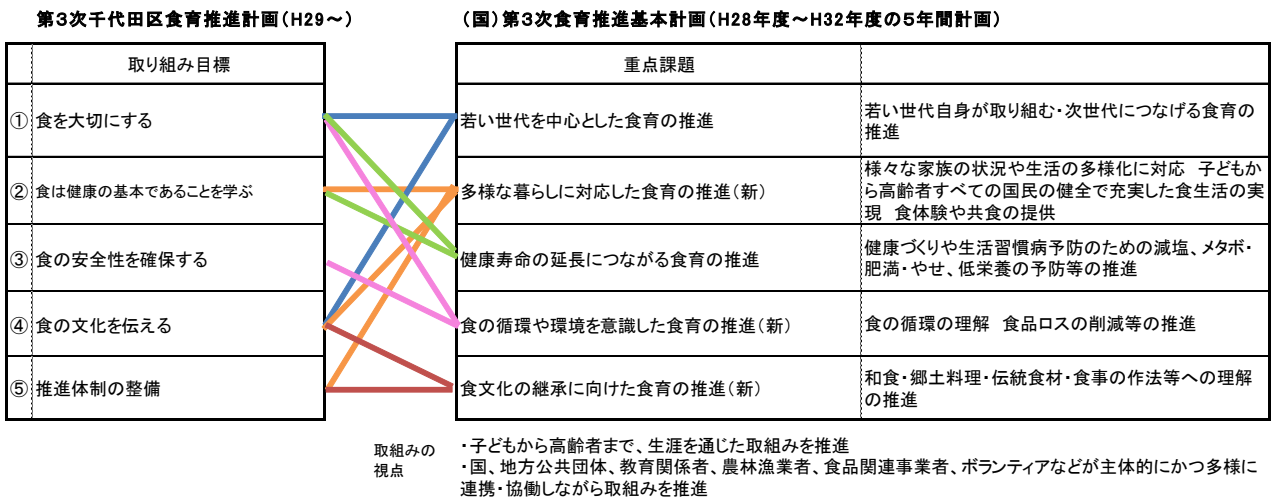
2) ちよだ食育目標5本の柱

第3次食育推進計画においても、第2次計画と同様に、以下の5本の柱を「ちよだ食育目標」とします。

- ① 食を大切にする
- ② 食は健康の基本であることを学ぶ
- ③ 食の安全性を確保する
- ④ 食の文化を伝える
- ⑤ 推進体制の整備

3) 区の第3次食育推進計画と国の第3次食育推進基本計画

区の第3次食育推進計画において柱となる「ちよだ食育目標」と、国の第3次食育推進基本計画の重点課題との関係性は次の通りとなります。



4 第二次健康千代田21における食育推進の取組み

第二次健康千代田21計画においては、以下の領域、分野が第3次千代田区食育推進計画に該当します。次期計画では、これらの各分野において、子どもから高齢者まで、生涯にわたる食を通じた健康づくりを推進します。

各領域、分野ごとの食育目標との関連性、第二次健康千代田21における該当ページを表に示します。

領 域	分 野		食 育 目 標					健康千代田21 該当ページ
			①	②	③	④	⑤	
1 生活習慣病と要介 護状態の予防	2	糖尿病・メタボリック シンドローム		○				P66～67
	3	循環器疾患		○				P68～69
2 生活習慣の改善	1	栄養・食生活	○	○		○		P74～75
	4	飲酒		○				P80～81
	5	喫煙		○			○	P82～83
	6	歯・口腔の健康	○	○				P84～85
3 社会環境の整備と 健康・医療に関す る安全安心の確保	2	社会環境の整備					○	P88～89
	4	食の安全・安心の 推進	○		○		○	P92～93



第3次千代田区食育推進計画としての、第二次健康千代田21の各領域ごとの今後の取組みは、次の通りです。区では今後も引き続き、「ちよだ食育目標」5本の柱を軸に各種事業を実施し、食育の推進に努めていきます。

